

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年7月16日（水） 午後2時00分～午後3時10分
開催場所	市役所 4A会議室
議長	会長 大橋稔
出席者	（会長）大橋稔 （委員）高柳亮伯 齊藤克子 山口日出美 笠井洋佳 平林美枝子 小林敦子 高橋巧 高橋健治 矢定夕有子 村川はつ枝 荒木浩子 平松賢治 八木麻子（14人） （市民部長）矢崎東洋
欠席者	（副会長）大森三起子 （委員） 櫻井理恵
傍聴人	0名
事務局職員 職・氏名	課長 平岩美香 副課長 早川慎一 主任 藤澤翔太 主任 加藤友哉
会議次第	1. 開 会 2. 部長あいさつ 3. 議 題 （1）正・副会長の選出 （2）各種審議会等における女性委員の登用状況について （3）第七次男女共同参画基本計画策定骨子（案）について 4. その他 5. 閉 会
配布資料	次第 委員名簿 席次表 資料1－1（各種審議会における女性委員の登用状況について） 資料1－2（第七次川越市男女共同参画基本計画骨子（案）について） 参考（第七次川越市男女共同参画基本計画策定スケジュール） 【差替用】資料1－1（各種審議会における女性委員の登用状況について） 【差替用】4 計画掲載予定事業（会議用） 【差替箇所説明】正誤表

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1. 開 会 傍聴希望者0名 2. 部長あいさつ 3. 議 題 (1) 会長・副会長の選出 指名推薦により、会長に大橋委員、副会長に大森委員を互選。 (2) 各種審議会等における女性委員の登用状況について 資料に基づいて説明
委員	令和 7 年度に40%を目標としているが、これを達成できなかった一番大きな要因は何か。
事務局	現状把握をできていなかった部分が多い。女性委員登用の取組について各課へのお願いベースでとどまっていた。今回、取組状況の調査をして初めて、想像以上に取り組んでいない部署もあったと把握できた。以前からその取組ができていれば、今回31%だが、違った形になったかもしれない。
委員	これからまたジェンダー平等が進んでいくと理解させていただいた。提案だが、私は市内の自治会に入っていて、その自治会の規定を見たところ、自治会の会員は世帯主で構成するとなっていた。通常その世帯主から自治会長は選ばれていく。世帯主と考えたときに、女性が1人で暮らしていない限りは、男性が世帯主になっている場合がほとんど。こういう規定を一つとってみても、女性が会長になりにくいということがあるのではないかと。女性が役員になりにくい理由は、私達が意識を変化させるだけではなく、間接的な障壁になっている制度を見ていく必要がある。規則や規定を出してもらい、女性がなりにくい仕組みがないか一度総ざらいして点検するといい。
委員	企業に対して女性の管理職を増やしていく取組をしてもなかなか進まない理由は、その裏に隠れている両立の問題がある。最近では、女性の管理職向けの研修ではなく、受け入れる男性陣の研修も要望が多い。わかっているつもりだが、実際受け入れた場合にどうなるのかというところを理解していない方が多くいる。そういう環境への働きかけは、

	数値目標を立てるのと同時に必要ではないか。
議長	今年またさらに一歩進めたと感じている。大体この時期、なぜ 4 割に満たないのか、少し前まではなぜ 3 割に満たないのか、どうしたら行くのかという話をしてきた。去年は達成できてないところに何か助言はできないのかという話をした。実際に今回それをやったことによって、更に、今度は規定も見ていこうと進めるようになった。まだ目標は遠いが、それでも着実に進んでいる。数字だけ見ていると、進んでない、変わってないように見えながらも、しっかり変わっていると確認が取れた。ぜひ目標に向けてしっかり今後もお願いしたい。 市職員の現状の構成比を考えたときに、課長の予備軍はどのくらいいるのか。課長になろうと言って明日課長になれるわけではないので、予備軍をどのくらい養成できているのかという問題もある。どのような状況か。
事務局	令和 7 年度の状況で申し上げる。課長級に上がる予備軍というと、副課長級になるが、全部で 201 人中、女性 66 人で 32.84%となっている。
議長	職員がそれ以上を望んでいないなど、いろいろな要因があると思うが、少し前まではそもそも予備軍がなかったという状況が続いていたので、育成が進んでいると捉えてよろしいか。
事務局	人事部門も女性活躍の行動計画を策定しているので、そこを意識して取り組んでいると認識している。
議長	そこも単純に数字だけだと見えてない部分。予備軍まではしっかりできているが、本人がさらにその次を望んでいるかどうか、見えない障壁も見ながら、数字上では見えていない変化をできるだけ見ることが必要なので、ぜひよろしくお願いしたい。
委員	男女問わず、今管理職になりたくないというのが社会問題化している。市の職員においてはどのくらいいると考えているか。
事務局	正式な数値は出ないが、職員課で職員に対する意識調査を行い、その結果を見たときに、一定数は「(管理職に) なりたくない方がいる」という印象を受けた。まずはロールモデルが必要。特に女性管理職についてはなりたいと思えるような管理職が増えていくことが大切だ。

議長	非常に大変な作業だとは思いますが、引き続き取組をしっかりと着実に進めてほしい。
委員	女性の管理職が少ないが、ここで市長が女性になって庁内では何か変化があったか。
事務局	女性管理職が少ない、意思決定の場に女性が少ないというところで、市長が女性になったことは、市民に向けてもかなり大きなアピールになる。それを励みに頑張ろうと思う人も増えるのではないか、というような話は聞こえてくる。
委員	巷の話として、私の周辺の方と話したときに、市長はまだお子さんが小さいので夜は会議には出ないようにしているとの話が出ていて、それに対して女性も働きやすくなるのはいいねと。男性が悪いわけではないが、初めて女性の市長になったことで、少し明るくなった雰囲気は感じる。
議長	気持ちの部分なので、目に見えた取組というよりは、ここから徐々にしっかり見えてくる形になるような取組が必要。
委員	先ほど他の委員から話の出た自治会の会則について。川越市自治会連合会のホームページで公開している自治会活動の手引きには、自治会の会則の見本がある。その中で、会員は「区域内に住所を有する個人全てとする（地縁団体用。一般自治会用では「区域に在住し、この会の目的に賛同する者）」とうたっている。世帯主としているところは、ごく一部だと思う。実際私の住んでいるところは、世帯主と限定していない。一応補足までに申し上げたい。
議長	実際のところ、それがしっかり伝わって反映できているかは見る必要がある。新しい取組かもしれないが、規定を確認する作業は一度どこかで行っても良いと感じる。
事務局	（３）第七次川越市男女共同参画基本計画骨子（案）について 資料に基づいて説明
委員	（２）男女共同参画に関する意識の変化の性別役割分担の図で、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」があるので文章では書いてあるが、図の右側に、賛成グループと反対

	グループの数値を合わせて書くと視認性が高まる。
事務局	対応する。
委員	(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の女性委員の推移について。川越が 30.9 で、埼玉県 44.2、国 42 とあるが、これは川越市が低いと素直にとっていいのかわからない。例えば中央値で取れるのか。その他の状況も含めて何かあるのであれば、他の数値を見て相対的に川越市がどうなのかというのを伝えた方がいい。単純平均以外の中央値などのデータがもしあれば掲載した方が良いのではないかな。
議長	国や県になると、そもそも委員を選べる母数が広がるから女性を選びやすくなる。 市の審議会が抱えている問題としてはそもそもの母数が少ないから 4 割になるよう女性を選べないという問題もおそらくある。 例えば県内の他市の状況の平均値と比べて出すことによって、川越の 30% というのが、もちろん県、国に比べたらまだまだだが、県内の他の場所と比べると進んでいるのか、遅れているのかということが見れた方がいいのではないかなという指摘である。
事務局	今後改善していきたい。
議長	なお、他の市も同じぐらいだからこれでいいと思われるのも違う。見え方としてあった方が確かに参考にはなるので検討をお願いしたい。
事務局	県内の状況は、県で公表している令和 6 年度の数値になるが、各市町村の委員全てを積み上げてそのうちの女性全ての人数を積み上げた数値が 30.4% になる。比較ということで載せていくことは非常に重要なので検討したい。
議長	平均値と、あるいは、より進んでいる市だとどのくらいになっているみたいなものがあったもいい。
委員	成果指標として意識変化を取るということだったが少し気になったところがある。例えば(2) 男女共同参画に関する意識の変化で、性別役割分担について、「反対」「どちらかといえば反対」の数値は上がっているが、明確に「反対」と言っているのは 7 ポイント減っている。

	同じような観点で（５）性の多様性への認識で、ＬＧＢＴＱの認知度もコアとなる、内容を知っている人たちが減っている。評価は非常に難しい。性の多様性の認識について、複雑化しているから内容の理解が届いてないというようなことが書かれてはいるが、少なくとも役割分担意識はおそらくそうではないはず。この“順”の回答ではなくて、それに準ずる回答が増えていることに対して、どういう評価をしようとしているのか現状の考えがあれば教えてほしい。
事務局	啓発の方向に対して理解が進むことはいい方向に捉えている。
委員	ここはすごく難しい。特にＬＧＢＴＱは、今後さらに話が発展していくとちゃんと理解できている人は、おそらく少なくとも年次が若いときには減っていく。一方で性別役割分担は、「反対」が減って、「どちらかといえば反対」が増えているという状況がよくわからない。反対多数で増えていると評価するのであればこのままでいい。 ただ、もう少し「反対」というコア層を広げなければいけないのであれば、年齢別、性別と細かく見るべき。周知するところも、年齢、性別によってやり方は変わる。若年層の教育の関係でしっかりやると書いているが、例えば男性で現役の世代であれば、自分は都内に働きに行っているの、結果としてどうしても妻に頼っている状況を変えられない。そういう男性の３０代から５０代までの意識が弱まっていれば、そこに対して、こういうことでアプローチができるのではないかといった啓蒙普及の観点も年齢性別で分析できるのではないか。そこまでやる必要があればできることはあるのではないか。
委員	性別役割分担について、「わからない」を真ん中に持ってきて、直線上に例えばこちらが反対でこちらが賛成のように配置し、メトリカルというが、数値を割り当てて分析をすると、直近のデータでは、明らかに性別役割分担意識については改善がなされている。多分川越市もそうなっている。そのような分析の方法は可能。 性的マイノリティ、ＬＧＢＴＱは県外の市で、去年データを取ったことがあり、偏見度が低いのは男性よりも女性、若い人の方がより偏見が少ないというようなデータは出ている。
議長	トータル何%とまとめてしまうと、どのターゲットに何をやっていいかというのが見えづらくなる。そこまでを公表するかどうかは別にしても、世代とジェンダーによって傾向が違うというものが出てくれば、そこにどうやって何をアプローチするかというのが見えるはず。

	その辺の分析もできるのであればお願いしたい。
事務局	性別役割分担意識の年代別で見たときに、「反対」ではなく「どちらかといえば反対」が多い世代が70歳以上で、20代は「反対」が非常に多いという結果が出ている。年齢などターゲットをしっかりと捉えて啓発をしていく必要があると感じた。
委員	女性でDV被害を受けたり、ハラスメントを受けたりしている人は、平等な社会になってほしいと思っている。男性は全く逆。おそらく性別や置かれた状況によって啓発の仕方を変えた方がいい。そういうようなアプローチも可能なので、ぜひ今後市はそういう対策をしていてもらいたい。
委員	掲載事業について。女性が働きやすい社会について、学校の立場から二つある。一つは、ひとり親家庭が非常に苦しいこと。例えばこどもが早退するときにお迎えが必要だが、父と母の来る割合はおおよそ半々ぐらい。本当にそこは進んでいる。学校の中で今問題になっている不登校になる割合はひとり親家庭が圧倒的に高い。そうすると、家の中にこどもを1人置いて働きに行くことができない。母親が取る選択肢は、生活保護を受けてその子のために仕事を辞めるか、祖父母に面倒を見てもらう方法しかない。 ひとり親家庭に加え発達障害という要素があるともう、ほぼ不登校になる可能性が高い。それを支えるところとして、フリースクールや放課後デイ施設があり、国も学校の出席に認めてくれている。家まで迎えに行ってくれて、午前中から預かり、午後になったらそのまま学童保育室に送り迎えしてくれる。そうすると母親は仕事に復帰できるが、そういった施設が非常に少ない。 あるフリースクールの施設に行ったときに話を聞いた。川越市は、何人預かったら幾らという補助金の率が非常に厳しい。例えば1日12人まで預けられるなら補助金を出すと。ところが不登校の子なので、行くか行かないはその日にならないと分からない。日によって6人しか来ない場合があると施設として運営していけない。ひとり親家庭の支援と不登校支援を結びつけて考えてほしい。
議長	結構重たい内容である。男女共同参画の取組は、縦だけではできなくて横がしっかりしていないと進まないという問題点をしっかり抽出していただいた。この点についてどうか。

事務局	不登校支援のことについて、担当課と調整していきたい。
議長	児童生徒に向ける視点、その背後にある家庭に向ける視点、あるいはそれを支えようとする人たちに対して向ける視点、様々なものが複雑に絡まっていて、すぐ解決できないと思うが、問題提起するところから始めてもらいたい。
委員	もう 1 点の問題について。学校社会で女性校長が非常に増えているイメージがあるが、子育てをしていないか、こどもの面倒を見てくれる祖父母が同居または近くに住んでいるという条件が当てはまらないと女性校長になっていない。 晩婚化が進んで校長の中には小学生のこどもを持つ人がいたりする。働き方改革で 8 時 20 分にほとんどの学校がスタートするが、こどもは 7 時 50 分には登校班でやってくる。そうすると女性管理職は、朝早く出勤とか、いろんな時間にユーティリティを持とうとすると、朝が一つの大きなポイントになる。大阪市では、早めに登校したこどもを預かってくれる、留め置いてみてくれる職員がいる。とてもいい取組だ。本校でももっと朝早く預かってもらえないかという声は時々聞かすが、働き方改革があるのでいいとは言えない。そういった視点もある。
議長	先ほどと同じで、今までしっかり取り組んできて改善できなかった部分は、さらに次のところを見ないと改善できないという視点が出てきている。新たな取組も必要だということと一緒に共有できた。
委員	ある自治会では、親が両方とも早く働きに行くから自治会で預かって学校に連れて行けという乱暴な意見が出ているところもある。それに対して、両親が働くからこどもを自治会で面倒を見て、学校に連れていけというのは抵抗があるという逆の意見もある。こどもが地域の宝だというのはわかっているが、その両親が自治会の行事などに参加してくれるのかというと、忙しいから出られないという。ギブアンドテイクで自治会のごみ拾い運動の時に参加しましょうと言っても一切参加しない方が多い。できるだけ協力するのはいいが、どこまでできるのか意見交換が必要だ。
議長	いろいろな問題が今浮き彫りになっている。ここで解決できることではないが問題点として上げていくことが大事。

委員	女性の働き方改革となるとまずこどもを産むかどうかというところ。うちの長男は今育休を取って、二人目を妻と２人で一緒にすごく大変だけど楽しく育児をしていて、家事も育児も分担している。一方で娘は、店を経営していて結婚したばかりだが、こどもは３人欲しいとずっと言っていたのに、自分がお店を持っていることで多分無理だと言い始めた。会社勤めだと育休を取れて育休の間手当ももらえるので何とかなるが、個人事業主は妊娠・出産のために店を閉めたらその分収入がゼロになるので、やっぱり無理だと。こども好きで欲しいと言っている中で、自分が好きな仕事を始めて、未だにどちらかを選択しなければいけないというのは違うし、どんな人も、自分がやりたいと思う仕事をやって、仕事プラスこどもが欲しいとか家庭が欲しいときに、ハードルが下がるような制度なり社会にならないかなと思っている。
委員	確かに企業では、ライフ・ワーク・バランスを声高に言っているところがあって、取組はかなり進んできている。こどもを持つことについて働きやすい環境を作る、復帰しやすい環境を作る、ロールモデルをしっかりと作するような環境作りに力を入れているところが多いので、環境への働きかけは説得力がある。
議長	事務局でわかっている制度はあるか。
事務局	基本的なものとして、個人事業主は、産前産後の期間に対する出産手当が受け取れる場合はあるが、それぐらいだと認識している。産前産後の期間働かないとなると、一旦店を閉めたりとか代わりの人を雇ったりと負担がかなり大きくなる。特に１人で経営しているとより厳しいと認識している。
議長	市で何か解決できるかどうかは難しいかもしれないが、問題点があるというのが認識されなければ、改善にも進んでいかない。
委員	基本計画の施策に担当課の記載がある。例えば高齢者の社会参加の促進は高齢者いきがい課が担当だが、担当部署との連携はどうしているか。
事務局	年に一度の推進状況報告書で活動内容を確認している。男女共同参画課と事業が関連するものについては、その都度情報共有している。

委員	今、川越市で総合計画という、10年計画を策定しているが、その中にどこまで取り込まれているのか。統合計画とは別にやるにしても、各部署との連携ができないと絵に描いた餅になるのではと危惧している。
議長	事務局から総合計画と本計画との関係性をもう一度説明してもらいたい。
事務局	総合計画は川越市の大きな柱となる計画である。この計画を進めていくにあたり、個別に男女共同参画基本計画など、細かいそれぞれの事業の個別計画を下位の計画として策定している。最終的に総合計画を進めていくために個別の計画を作って、その中にさらに具体的な事業を設定して、各所管部署が取り組んでいくという形になる。
議長	つまり、はっきりとした形の連携の場は年1回だが、当然、必要に応じてその都度連携は取られているという認識でよろしいか。
事務局	その通りである。
議長	いずれにしても、ここだけでは無理で、横の繋がりを作りながらやらなくてはいけない事業ばかりになっていくので、しっかり連携をとりながら行ってほしい。
委員	主要課題の取組の方向性は、諸課題に対しての方向性ということで全部を進めていくことになるが、具体的な事業になると数が多いので、優先順位を考えながら進めると、決めた目標も達成していくと思う。例えば、女性の委員の登用の関係も、全部40%にするのは実際問題難しいので優先順位をつけるといい。例えば防災会議は避難所の関係で女性が必要なので重点的にやる。入札委員会、監視委員会のようなところは全体への案内はするが、一旦優先順位は低いものとする。女性もちゃんと入れたらいいところに対して、しっかりと要請していくこともやってもいいのでは。意見として参考にしてほしい。
委員	病院は看護師がすごく多くて女性がいっぱいいる。そういう人たちに役職に就いてほしいが、つけない理由として、ひとり親とかお子さんが小さい場合には、保育室を作ったり、その働き方を考えるということでは何とかなる。しかし、思春期のこどもが不登校だと、父親がいてもいなくても自分が家にいなければならず、役職を引き受けられな

議長	かったりする。夜勤が二交代なので、学校に行かせようと思ったら朝はいなければならないというもある。環境への働きかけという言葉があったが、その方が役職に就いたときに、従来やらなくてはいけないことだったからやるのではなく、柔軟に多様性で役職はこうあるべきという形を変えていけば十分なれる人もいる。 男性が得意なこと女性が得意なこと、男性脳女性脳のような特徴的な考え方というのがあるので、女性が入った方がいいとは思いますが、必ず女性を入れた方がいい、数だけを上げるということでもないと思う。 男性脳、女性脳があるというよりは、そうなるように育てられてきた。その結果として出来上がったものとしてあるということは認識してほしい。生まれつきではない。
委員	これまでは、男は仕事、女は家庭という世の中だったが、今、男は仕事、女も仕事で、役員をしても仕事が忙しくて出られない、お金が関わる話までやらされるような時代になってずいぶん変わってきている。役員はやらなきゃいけないものだと思って当たり前いろいろなことをやってきたが、時代が変わったとつくづく最近と思う。 女性からの訴えが普通だったが、男性からも訴えがあるというような時代に変わり、少子化になってこれから世の中がどのように変化していくのか、なかなか先が難しい。男女共同参画課は、他課と共にいろいろやっていかないと基本計画も出来上がらない。協力できることがあればやらせてもらいたい。
委員	体系図について、課題や取組は縦 1 列に並んでいるが、それぞれ関連している。一般的にはこういう体系図を書くが、円環にして書いてもいいと思った。真ん中に私達が達成したい目標があって、基本目標の 1、2、3 でそれぞれが関連している。その目標に対してぶら下がっている具体的な政策も目標を飛び越えて、課題や取組の部分では関連がある。今変えて欲しいということではないが、こういうイメージを共有したく発言した。
事務局	今までは（仮称）第 7 次川越市男女共同参画基本計画としていたが、今回の骨子案で仮称をとってサブタイトルをつけたが、このまま進めてよいか意見をもらいたい。
委員	前期最後の審議会で、ジェンダーという言葉の扱い、男女共同参画という言葉の扱いで時間を割いて議論した結果、このようになったと

議長	評価しているので、私はこれでいい。 自分も「男女共同参画」にこだわりたい人間なので、これがあった上で、ジェンダー平等は非常に良い。では、今回これで進めてよいか。
委員一同	(拍手)
議長	セクシャルマイノリティに関する認識の「理解している」が減ったという問題点について、個人的にはとてもいい兆候と思っている。 今まで、Lがレズビアンと言えれば理解していると思い込んでいたが、そうではないという認識に移っていると捉えることができれば決して減っていることはネガティブではなく、むしろ理解が進んでいる。つまり、自分はまだ理解できていないんだということを理解している人が増えたということをデータとして読めるのであれば、積極的な評価ができると思っている。そう認定していいかはなかなか難しいが、決して後ろ向きなことだけでもない可能性があるということだけは指摘したい。
事務局	4 その他 事務局より説明 5. 閉 会 次回は 8 月 21 日木曜日午後 2 時から、会場は 7A 会議室（本庁舎 7 階）で開催を予定